

コロナ禍の中、万全の感染症対策を講じ

全港湾第93回定期全国大会開催 新執行部を選出



全日本港湾労働組合の第九三回定期全国大会を、九月七日、八日の二日間、月岡温泉華鳳にて開催した。全国から大会代議員八六名、中央本部役員一八名、傍聴者を含め一五七名が出席、議長団は宮城辰士代議員（沖縄）、苫米地匡敬代議員（東北）が務めた。

役員については投票の結果、関東地方出身の鈴木誠一氏を中央執行委員長に、九州地方出身の松永英樹氏を書記長に選出、新執行体制を確立した。

第九三回大会の開会にあたり、発展させていくことが、執行部を代表して真島中本日参加された全港湾組合幹事執行委員長は「全港湾は日部の使命です。本にわづかに残っている真の港湾における労働運動は、労働運動を行える素晴らしい今踏ん張りどころだと感じて労働組合です。この理念を継いでいる。」

今、みんなで頑張らなくて、どうするんだと私は思う」と述べ、全港湾が先頭に立って運動して行くことの重要性を訴えかけた。

続けて、ご来賓の皆様より力強い連帯の挨拶を受けた。

第九三回大会には、全国港湾労働組合連合会から柏木公廣中央執行委員長、全日本交通運輸産業労働組合協議会から住野敏彦議長がそれぞれ忙しい中、駆けつけていただいた。

議案については、本部案を支持する立場からの発言が相継ぎ、各地方の代議員・特別代議員延べ二五名から、意見・質問・提案などの発言を受けた。なお、提案された議案は全て可決され、運動に邁進していくこととなった。

役員改選については大幅な変更となった。退任役員は、真島勝重委員長、鈴木誠一副委員長、松谷哲治書記次長、矢代正人中執、佐藤史生中執、鈴木勝也中執、山口順市

2022・23年度全港湾役員	
中央執行委員長	鈴木 誠一 (関東)
副中央執行委員長	鈴木 龍一 (日本海)
書記長	松永 英樹 (九州)
中央執行委員	川村 俊 (北海道)
	新妻 秀樹 (東北)
	二本柳英樹 ("
	面谷真奈樹 (日本海)
	佐藤 正巳 ("
	古田 将也 (関東)
	内田 剛 (東海)
	河野 照宜 (関西)
	樋口 万浩 ("
	元木 啓次 (四国)
	山中 直樹 (九州)
	諸見 力 (沖縄)
会計監査委員	大賀 隆幸 (関東)
	大野 裕康 (東海)
特別中央執行委員	真島 勝重 (前中央執行委員長)

争を強化し、活動家を育成し組織の強化拡大を勝ち取る」を確認。そして、代議員・特別代議員から多岐にわたる活発な意見を受け討議をおこなった。最後に、二〇二二・二〇二三年度の運動方針を満場一致で確立した。

第二議題 二二年度決算報告、会計監査報告、二二年度予算

決算及び会計監査報告については、大きな問題点はな

組合費納入人員については、六六八減の八、〇九四入とし予算編成したい。二二年度組合費については一、二七〇円を据え置き、春闘闘争力アップについては一、〇〇〇円（全国港湾カンパ含む）としたい、共済基金については昨年同様月額五〇〇円としたい、闘争資金についても昨年同様

第三議題 秋年末闘争方針

第四議題 規約・規程の改正

秋年末闘争については、港湾産別協定の完全履行と二〇二二年春闘協定である『日港協並びに港運元請各社は、政府のすすめる「価値創造のための転嫁円滑化」施策を積極的に推進し、』を確実なものとするためにあらゆる行動に取組んでいく。冬季一時金闘争については十一月月上旬を解決目標とし、要求額については、昨年同季の率・額以上とする。二二春闘に向けては、第二回中央執行委員会より、春闘要求額、産別制度政策要求についての検討をおこなっていくとしている。春闘方針については、一月三十一日、二月一日に開催する中央委員会にて決定していくとした。そして、組織の強化と拡大に取り組んでいくとし、原案どおり可決した。

東北地方秋田支部藤川純委員長、名古屋支部日興サービスク分会の上條清隆分会長が闘争報告をおこなった。

組合員在籍三〇年表彰 二〇六名を表彰し、東海地方清水支部の内田剛氏が総代を務め記念品を受け取った。

新規加入分会紹介 関西地方及び沖縄地方の五分会を紹介し、五分会旗を授与した。

全国闘争報告



東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者
松永英樹



議長団：宮城代議員(左)、苫米地代議員(右)

若干の修正を加え承認することを確認した。

第五議題 年間ストライキ権の確立

スト権投票の結果、提案どおり、年間スト権を確立した。

真島委員長開会あいさつ



第93回定期全国大会に参加された各地方代議員の皆さん、ご苦勞様です。中央執行委員会を代表し、挨拶をいたします中央執行委員長の真島です。

まずもって、各単組大会が連続で開催され、お忙しい中、ご臨席賜りました全国港湾連合会柏木委員長、並びに交連労協住野議長、大変ありがとうございました。組織を代表しお礼申し上げます。

この2年間、代議員だけに絞った大会やリモート開催による答弁など、全港湾75年を超える歴史の中で、過去に例を見ない大会を開催してきました。

そして、本日より限られた2日間の定期全国大会ですが、全港湾は大衆討議により方針をより強固なものとする。ことから、各地方での活発な討議による本日参加の代議員より様々な意見を結集し、2022・2023年の運動方針の討議をお願いしたい。

さて、政治は岸田政権は「新しい資本主義」を掲げましたが、結局は今までと何ら

変わらない弱者の国民や中小企業に対する何の対策を検討するわけでもなく、大企業優先、金持ち優遇措置を繰り返しています。

さらには、コロナ禍からの経済回復と言いつつ、全く具体的な対策が見えない。むしろ、ウクライナ侵攻や円安による物価高騰は、もはや労働組合の賃上げ努力だけでは到底追いつかない状況に陥っています。

残念ながら、7月の参議院選挙では、自民党が大勝しました。今の選挙制度で低い投票率での勝利は国民世論ではない。しかし、選挙は結果がすべてだ。

近いうちに、憲法改悪の動きが加速することは間違いない。それをどうくいとめるか、国民、労働者、さらには労働組合の真価が問われていると感じています。次の世代に禍根を残さないために、我々全港湾は全力で阻止しなければならぬ。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻、理由はどうであろうと、他国を侵略することは絶対に許されない。ましてや、核の脅威をチラつかせるなど言語道断であります。このことこそ、先の世界大戦における国連の無力を繰り返してはならない。今こそ、世界各国が戦争はいけない、なんとか、一刻も早く、戦争をストップするために立ち上がらな

て反対し、弱者に対する社会保障の充実、差別撤廃、生きやすい社会を構築することにあり。

4点目、最後に、全港湾の最も基本は、大衆路線です。大衆路線を辞書で引くと様々な語訳がでますが、私が考えるのは、大衆、所謂、組合員の生活と要求に基づいて、政策を立て運動を進めていくこととする方針である。

全港湾は日本にわずかに残っている真の労働運動を行える素晴らしい労働組合です。この理念を継続し、発展させていくことが本日参加された全港湾組合幹部の使命です。港湾における労働運動は、今、踏ん張りどころだと感じている。

今、みんなで頑張らなくて、どうするんだと私は思う。

来賓あいさつ 全国港湾柏木委員長(概要)



3点目、岸田政権の憲法改悪、軍事強化政策に断固として、

現在も依然として猛威を振るっている状況です。エッセンシャルワーカーと呼ばれる仕事を問わず現場で作業に従事している多くの組合員の皆さんに對しても、敬意を表したいというふうに思っております。

日本経済は新型コロナや原油価格の高騰、更には2月に起きたロシアによるウクライナ侵攻、そして数十年ぶりの

能代運輸の新規参入、指定事業体の在り方、石炭火力発電廃止に伴う雇用問題、横須賀の公共ふ頭へのフェリー就航、RTG遠隔操作による定数問題など数えきれない課題が山積しています。

これからの課題は、全港湾は真剣に将来像について議論を重ねていくことが急務であると考えます。

あやまった政策による合理化、この時代だから仕方ないという考えを跳ね除け、労働者の権利を強化し、それぞれの職場、職域を確保し、安心して働ける未来を築き上げることを基本として、2日間の活発な討議をお願いしたい。簡単ではありますが、中央執行委員会を代表しての挨拶といたします。

ありがとうございます。

来賓あいさつ 交連労協住野議長(概要)



第26回の参議院選挙、大変ご尽力いただきました事ありがとうございました。自公政権に對抗する野党勢力の結果には残念ながら至らなかった。

今年度の22春闘もです。今年度の22春闘もです。

と、私は一言でいえば国民の視点に立った、そして弱い人、そして弱い人たちの為の政治。えなかったという事だろうというふうに思っております。

自公政権も含めて維新の拡大も含めてですね、憲法改正や原発の推進力が容易になってきたのではないかなど危惧を感ずるところであります。

交連労協としては陸海空、観光サービス、いわゆるエッセンシャルワーカーやキーワーカーとして社会的な生活のラネ、交連労協としてはコロナ

禍前の復元をしながら長時間、低賃金による交通産業の労働条件を底上げするんだというところで、春闘方針を立てました。結果的には昨年を上回る回答でしたけれども、実質賃金の上昇には至らなかつたという事が現在の状況だろうと思っております。交連労協としては、雇用と生活の観点で引き続き労働者の立場に立つてですね、何とか雇用の確保と生活の確保補充に向けて、引き続き国交省なり政府と連携しながら、改善を求めていきたいと思っております。

大会宣言

私たちは、新潟県新潟市において第93回定期全国大会を開催し、この一年間の運動の総括をおこない、格差社会を是正し、労働者の働く権利の確立と生活向上をはかり、核も戦争もない安心と共生の平和な社会をめざし、反動的な政治を許さず、大衆路線の基に産業別労働運動と地域運動、国際運動と連帯し組織強化し拡大する2022・23年運動方針を決定した。

新型コロナウイルスは、2019年12月に発生が報告された後、感染が世界的に拡大した。国内においても感染者数が増減をくりかえし、第7波を向かえ8月末時点で感染者1,835万人を超えている。国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う港湾運送事業をはじめとする交通運輸産業においては、緊急事態宣言時においても、事業の継続を図ることが求められ、職務に従事してきた。物流は今まで以上に重要性を帯びてくることは紛れもない事実であり、感染予防や検疫体制の強化など労働者の保護、雇用維持と失業対策を求めていかなければならない。また、地震や豪雨など自然災害が相次いでおり、11年前の東日本大震災の記憶を風化させることなく、今一度、防災・減災への意識と心構えを確認しなければならない。

第26回参議院議員選挙においては、全国各地で奮闘していただいたにもかかわらず、改憲勢力に対する野党の足並みが揃わず野党が競合する者たちとなった。さらに、投票率も52.05%という過去4番目の低さとなり、議席数を大幅に減らす一因となった。このような事態を招いた責任は労働組合の側にもあり、全港湾は連帯・共闘の構築のために奮闘していかねばならない。

参議院議員選挙の最中、安倍元首相が銃撃され亡くなるという事件が起きた。いかなる理由があろうとも、人の命を奪う行為や言論を封殺する行為は断じて許されない。岸田政権は安倍元首相が悲願としていた憲法改正を引き継ぎ、さらにロシアのウクライナ侵略を契機に「核共有」論を持ち出し、日本の軍備増強を求め「戦争のできる国づくり」を推し進めようとしている。我々は、いかなるテロにも戦争にも反対の立場で、憲法9条改悪反対、原発再稼働反対、沖縄辺野古新基地建設反対、平和・人権・民主主義を守るために、国民主権を求め全港湾の方針に基づき全力を挙げたかわなければならない。

港湾においては「港湾関連データ連携基盤」の構築、「CONPAS(新・港湾情報システム)」をはじめとする各種施策を一体的に推進することで、「ヒトを支援するAIターミナル」「サイバーポート」の実現を目指している。また、コンテナターミナルにおける荷役能力の向上や労働環境の改善を図るためとして、遠隔操作RTGの導入に係る事業に対する支援制度を進めているが、労働者の権利・職域確保が前提であり、間違った規制緩和や合理化は断じて容認できない。また、環境問題として火力発電廃止や高速道路のETC専用化などを要因とした雇用問題が山積し、早急な取り組みが重要となっている。

こうした、基本認識を持ちつつ、急激に変化する情勢に対応するため、すべての労働者が夢と誇りをもてる魅力ある港湾労働の確立と全港湾運動の強化・拡大を進め、平和で公平な社会の実現を求め、労働組合の社会的影響力向上のため、全国の仲間とともに総力を挙げて奮闘していくことを宣言する。

2022年9月8日

全日本港湾労働組合 第93回定期全国大会

新規加入分会旗の授与

沖繩地方ポーターミナル分会 石川重宗

第93回定期全国大会に「新規加入分会」紹介として分会はありましたが印象に残った旗授与のため、沖繩地本3分会の代表として参加させていだきました。大会では、全港湾組合員の労働条件向上の為に、主に規約・諸規定の改正案、役員改選について話し合



われていました。個人的にはありますが印象に残った旗授与のため、沖繩地本3分会の代表として参加させていだきました。大会では、全港湾組合員の労働条件向上の為に、主に規約・諸規定の改正案、役員改選について話し合

これまで、私たちの会社には労働組合がなく、会社と労働相談ができる環境にありませんでしたが、ポーターミナル分会として、全港湾に前年度より加盟させていただくこととなりました。私たちの会社でも様々な労働問題があり、分会長として労働条件の向上のため問題解決に向けた

全国闘争報告

東北地方秋田支部 藤川 純



最後に新規加入分会として参加させていただきありがとうございました。未熟ではあ

たかう役わりを担うことに正直不安もありました。しかし、全国の仲間達が一致団結し、問題解決へ奮闘している姿を目の当たりにしとても勇気づけられました。一人ではたかうのではなく全国の仲間と共にたたかい、労働環境を良くすべく奮闘していこうと思

全国闘争報告

東海地方名古屋支部 上條清隆



業務範囲変更申請と400移動式クレーン作業の事について

業務範囲変更申請と400移動式クレーン作業の事について、業務範囲変更申請を提出しましたが、業務範囲変更申請を

第93回定期全国大会 新規加入分会の紹介

1 新規加入分会

(1) 関西地方

- ①大阪支部大阪メトロ分会 (おおさかめとろ ぶんかい) 3名 (21年 9月 1日付) 整備
- ②阪神支部共和運輸分会 (きょうわうんゆ ぶんかい) 1名 (22年 5月 9日付) トラック

(2) 沖繩地方

- ①沖繩地方ポーターミナル分会 (ぼーとたーみなる ぶんかい) 12名 (21年 9月22日付) 港湾
- ②沖繩地方沖繩マテリアル分会 (おきなわまてりある ぶんかい) 1名 (22年 2月25日付) その他
- ③沖繩地方海邦港運分会 (かいほうこううん ぶんかい) 3名 (22年 6月29日付) 港湾

5分会 20名

在籍30年表彰を受けて

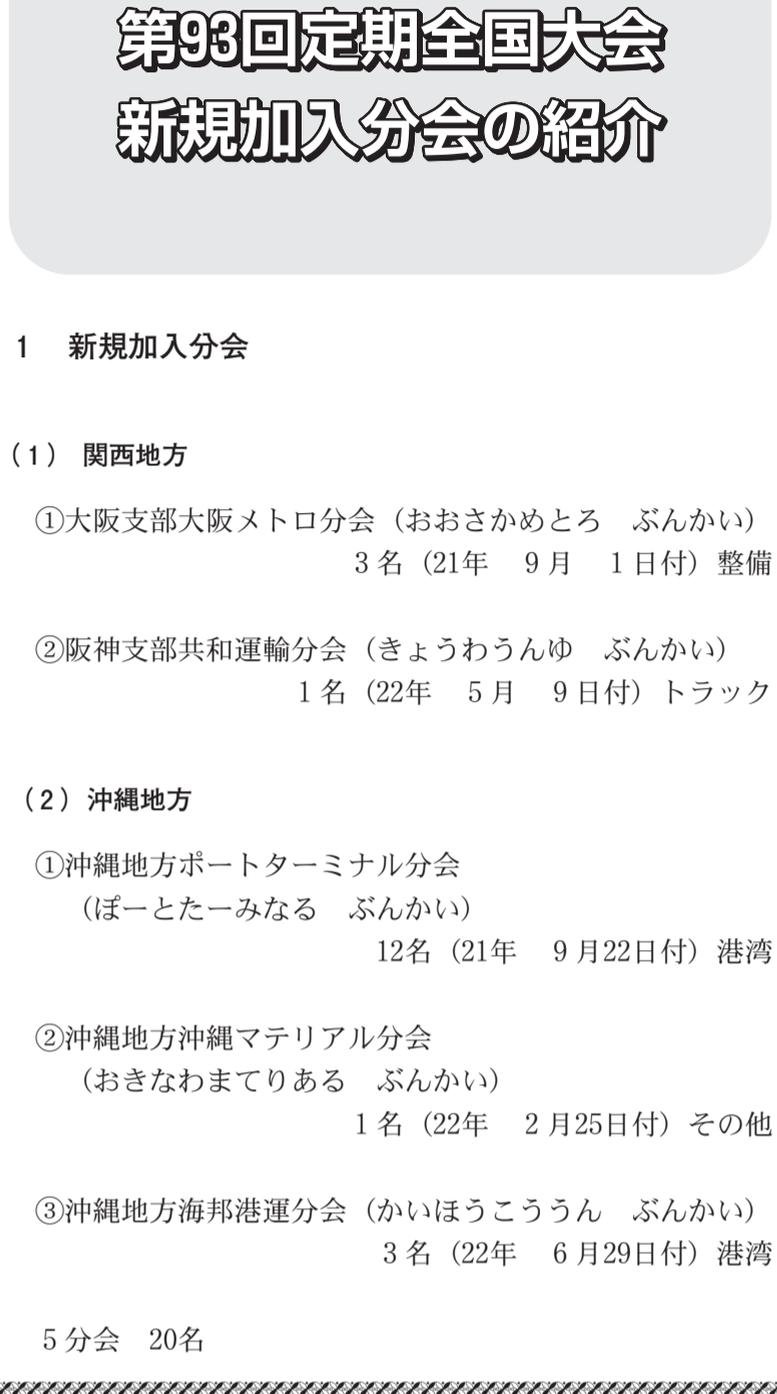
東海地方清水支部 内田剛



第93回定期全国大会に於いて、在籍30年206名の総代として表彰を受けました東海地方本部清水支部の内田剛です。

私が30年前に入社した当初は、現在の倍以上の組合員が在籍しており、私が在籍していた船内だけでも270名ほどが在籍しておりました。

当時の仕事と言えば、手仕事・力仕事が多く今まで見たことも聞いたことも無いような道具を使用したの力仕事、



大会参加者の声

北海道地方釧路支部

川奈部 若之



私は今回の第93回定期全国大会が2度目の参加となりま

した。2日間にわたる本大会では、各地方の現状や問題点が活発に議論されておりました。その中でも、石炭火力発電老朽化施設の休廃止問題、RTG遠隔操作化事業導入問題、指定事業体問題が特に印象に残っております。

北海道からは石炭火力発電所閉鎖問題について発言させていただきました。議案書にも記載されておりますが、6月24日に北海道電力が奈井江発電所と砂川発電所の2か所を2027年3月末で閉鎖すると発表しました。これにより取り扱い貨物量が大幅に減り、私たちの雇用や生活はもとより、暮らす街の経済にも大きく影響する問題であり、

組合員も不安を抱えたまま仕事をしている毎日です。この問題は、北海道に限らず全国の働く仲間にも同様のことが言えます。北海道としては川村委員長にご尽力いただき、エネルギー庁とのリモート意見交換会や中央省庁、留萌市長への申し入れなど運動を展開してきておりますが、今後も政策推進議員懇談会を活用しながら引き続き運動を進め

東北地方塩竈支部

千葉隆志



2022年9月7日、8日、新潟県新発田市で全港湾第93回定期大会が開催された。全国的に新型コロナウイルス大流行の影響を受け、2年ぶりに通常開催となった。感染予防対策として事前にPCR検査・会場入場時前の抗原検査、体温測定と万全の感染対策のもと開催された。

全国から結集した25名の代議員・特別代議員から今後、全港湾が直面するであろう極めて重要な問題について活発な発言があった。発言内容は秋田港 能代運

と！全国港湾の全港湾の立ち位置の重要性、本日結集した代議員が一枚一岩となり立ち向かえば日本の港は変えられる！と力強い答弁で締めくくられた。我々は、港湾労働者を取り巻く状況は日々変化し問題も山積みしているが、今大会で

承認された新役員体制のもと、組合員一人一人の団結が更に強化されれば、明るく魅力ある港湾労働・全港湾が出来る！と確信した。最後に、今大会運営等を全て行って頂いた日本海地方本部の皆様から感謝と敬意を表し、大会報告を致します。

今回、初めて全港湾定期全国大会に参加させて頂きました。とても貴重な経験をさせて頂いた下さりありがとうございます。私事ではありますが、日本海地方青年部長をさせて頂いたばかりです。地方青年部の方針と重なる部分がいっぱいありました。一つ目は、反戦、平和に対する取り組みです。今年、3年ぶりに沖縄平和行進が開催され日本海から10名が参加しました。反戦、平和に対する運動がコロナウイルスに成功したことにしてもうれしく思います。

今も辺野古新基地建設に向けて、毎日動いている状況です。今までもさらに運動を強化していき、積極的に参加していかなければならないと承知して、正直分かっていかなければならないと感じました。大会を通じて、各地方の方々の意見を聞き、それに対する答弁を聞き、正直分かってい

日本海地方敦賀支部

百田聖治



と強く思いました。二つ目は、脱原発への取り組みです。現在、岸田政権が発表しているように、原発再稼働に向けて動き出しています。さらには、原発の新増設も行われる予定だということで、今までよりも更なる強化が必要だと思えました。3月12日から14日にかけてフクシマ連帯キャラバン行動が行われましたが、地方青年部としても積極的に参加して今までも脱原発を強く訴えて行かなければならないと思えました。

令和4年9月7日から9月8日の2日間、新潟県月岡温泉華風で第93回定期全国大会が行われました。自分はまだ青年部長になってから日が浅く、初めての参加でどのよう何をするのか分かりませんでした。新型コロナウイルスが全国でもまだ収まっておらず、定期全国大会に参加する一週間前にPCR検査を受け、検査結果を報告し参加しました。

この2日間で学ぶことがたくさんありました。今年の2月21日ロシアによるドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国の国家独立承認を経て、ウクライナ東部のドンバスのロシア軍派遣から始まった。ロシアによるウクライナ侵略は、2月24日ロシアのウラジミール・プーチン大統領がウクライナへの軍事作戦を行うと各地で砲撃や空襲が始まった。ロシアは国連憲章51条の集団的自衛権を主張し、これを受けてウクライナのウオロディミール・ゼレンスキー大統領は同日、戒厳令を布いて18歳から60歳の男性を出国禁止にする総動員令に署名し、戦争が始まった。

この戦争では現実空間の侵攻やサイバー攻撃、情報戦、国際機関や国家レベルでの経済制裁に加え、民間企業や団体による事業撤退や停止という経済制裁が組み合わさった。今までにない規模で行われているハイブリット戦争になりました。



この2日間で学ぶことがたくさんありました。今年の2月21日ロシアによるドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国の国家独立承認を経て、ウクライナ東部のドンバスのロシア軍派遣から始まった。ロシアによるウクライナ侵略は、2月24日ロシアのウラジミール・プーチン大統領がウクライナへの軍事作戦を行うと各地で砲撃や空襲が始まった。ロシアは国連憲章51条の集団的自衛権を主張し、これを受けてウクライナのウオロディミール・ゼレンスキー大統領は同日、戒厳令を布いて18歳から60歳の男性を出国禁止にする総動員令に署名し、戦争が始まった。

この2日間で学ぶことがたくさんありました。今年の2月21日ロシアによるドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国の国家独立承認を経て、ウクライナ東部のドンバスのロシア軍派遣から始まった。ロシアによるウクライナ侵略は、2月24日ロシアのウラジミール・プーチン大統領がウクライナへの軍事作戦を行うと各地で砲撃や空襲が始まった。ロシアは国連憲章51条の集団的自衛権を主張し、これを受けてウクライナのウオロディミール・ゼレンスキー大統領は同日、戒厳令を布いて18歳から60歳の男性を出国禁止にする総動員令に署名し、戦争が始まった。

この2日間で学ぶことがたくさんありました。今年の2月21日ロシアによるドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国の国家独立承認を経て、ウクライナ東部のドンバスのロシア軍派遣から始まった。ロシアによるウクライナ侵略は、2月24日ロシアのウラジミール・プーチン大統領がウクライナへの軍事作戦を行うと各地で砲撃や空襲が始まった。ロシアは国連憲章51条の集団的自衛権を主張し、これを受けてウクライナのウオロディミール・ゼレンスキー大統領は同日、戒厳令を布いて18歳から60歳の男性を出国禁止にする総動員令に署名し、戦争が始まった。

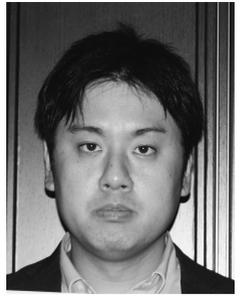
この2日間で学ぶことがたくさんありました。今年の2月21日ロシアによるドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国の国家独立承認を経て、ウクライナ東部のドンバスのロシア軍派遣から始まった。ロシアによるウクライナ侵略は、2月24日ロシアのウラジミール・プーチン大統領がウクライナへの軍事作戦を行うと各地で砲撃や空襲が始まった。ロシアは国連憲章51条の集団的自衛権を主張し、これを受けてウクライナのウオロディミール・ゼレンスキー大統領は同日、戒厳令を布いて18歳から60歳の男性を出国禁止にする総動員令に署名し、戦争が始まった。

この2日間で学ぶことがたくさんありました。今年の2月21日ロシアによるドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国の国家独立承認を経て、ウクライナ東部のドンバスのロシア軍派遣から始まった。ロシアによるウクライナ侵略は、2月24日ロシアのウラジミール・プーチン大統領がウクライナへの軍事作戦を行うと各地で砲撃や空襲が始まった。ロシアは国連憲章51条の集団的自衛権を主張し、これを受けてウクライナのウオロディミール・ゼレンスキー大統領は同日、戒厳令を布いて18歳から60歳の男性を出国禁止にする総動員令に署名し、戦争が始まった。

この2日間で学ぶことがたくさんありました。今年の2月21日ロシアによるドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国の国家独立承認を経て、ウクライナ東部のドンバスのロシア軍派遣から始まった。ロシアによるウクライナ侵略は、2月24日ロシアのウラジミール・プーチン大統領がウクライナへの軍事作戦を行うと各地で砲撃や空襲が始まった。ロシアは国連憲章51条の集団的自衛権を主張し、これを受けてウクライナのウオロディミール・ゼレンスキー大統領は同日、戒厳令を布いて18歳から60歳の男性を出国禁止にする総動員令に署名し、戦争が始まった。

東海地方四日市支部

中條隼人



第93回定期全国大会に参加された皆様、大変お疲れ様でございました。また併せて、コロナ禍にも関わらず本大会に参加させて頂いたこと、御礼申し上げます。

私は全国大会に初めて参加致しましたが、本大会では全国各地方本部における様々な闘争や活動、取り組み内容を聞くことができ、普段から拝読している紙面からは伝わり切らないほど多くの活動を知ることが出来ました。また大

会中は数多くの質問、意見が飛び交い、その熱量には圧倒されるばかりでございました。大会期間中には、コロナ感染に最大限の注意を払いながらも、様々な懇親の機会を設けて頂きました。全国各地の皆様と意見交換をさせて頂き、多くのことを学ばせて頂いたと同時に、様々な想いを共有させて頂くことが出来ました。全国各地の皆様との交流を通じ、改めて今後の活動に対する使命感が強まり、身の引き締まる思いでした。この大会で得た経験を今後の組合活動に活かし、精一杯努力して参ります。

また、議長団はじめ、今定期大会の準備・運営に携わって頂いた皆様、大変お疲れ様でしたことに御礼申し上げます。最後になりましたが、改めて、コロナ禍でも貴重な機会を設けて頂きま

東海地方名古屋支部

藤井将俊



2019年末に発生し、未だ猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症によって第91回、92回の定期全国大会は、感染拡大防止の観点から人数縮小及びリモート開催を余儀なくされましたが、新潟県月岡温泉華鳳で第93回定期全国大会が3年ぶりの通常開催となり、私自身も久しぶり

て頂いた皆様、大変お疲れ様でしたことに御礼申し上げます。最後になりましたが、改めて、コロナ禍でも貴重な機会を設けて頂きま

四国地方徳島支部

伊達健太



9月7日から8日に新潟県新発田市において全港湾第93回定期全国大会が開催されました。四国地方から6名が参加しました。新型コロナウイルス感染症の第7波の猛威や、台風11号の影響により大会に参加できない恐れもあり

運動どうあるべきか等の発言があり、私も特別代議員の立場で「指定事業体問題」「名古屋港RTG自動化遠隔操作問題」に関しての発言をさせて頂きました。

まだまだ、新型コロナウイルス

地方は専従者がいない中で、2名の中央役員を選出することは、非常に大変ではあります。四国が一丸になって支えていかなければならないと決意しました。

全国大会に参加させていただき、全国の仲間と意見交換が出来たことを糧にし、目標を持って、今後の組合活動を取り組んでいきます。

は、四国地方から中央副執行委員長に橋崎委員長、中央執行委員長に元書記長が新役員として信任されました。四国さま大変お疲れ様でした。

九州地方博多支部

濱崎剛史



新潟県で開催された第93回定期全国大会。全国大会は初めて参加させて頂きました。広さと参加されている人数の多さに圧倒されました。

今大会では役員改選の年であった為、みんなの代表として代議員での信任投票を初めてした事や、初めての大会宣言起草委員等たくさんの経験が得られました。

後、コロナ禍での三年ぶりの通常開催との事で色んな心配事はありましたが、参加前のPCR検査の陰性証明書の提出や毎日行う検温と抗原検査キッドの提出があり、対策は徹底して、難しい判断の中で、大会の準備も大変だったとは思いますが、通常開催できた事は本当に良かったと思います。

今定期大会の役員改選で

関西地方神戸支部

高田良平



また国による、脱炭素社会（カーボンニュートラル）による、石炭火力発電所の休止の影響は港湾運送事業者で働く、多くの仲間の雇用不安を生み出していることを、大会の中で知ることができました。

今回初めて定期全国大会へ参加させて頂いたとき、昨今のコロナ禍、ロシアによるウクライナ侵攻による経済停滞に、そしてそれに追い打ちをかけるように、燃料費高騰や物価上昇は労働者の生活を苦しめていることを改めて感じました。

コロナ禍で、今も苦しい経営状況が続く、バス業界の運賃減収、燃料費高騰等を訴え、また将来を見据え、旅客運送事業の運行と設備のコストを分担している自治体が出てくることを紹介しました。

松永書記長は、現状での燃料費高騰等で一企業だけでコロナ禍の経営を乗り切るとい

自分たちの分会の活動も確かに大事ですが、自分たちの分会を支えてくださっているのは中央本部・地方本部、そして全国の多くの仲間であるということをお忘れはいけません。

けっして、活動・動員を疎かにせず、積極的に参加することで自分たちの視野を広げることが大事であることを学びました。

自分たちの分会の活動も確かに大事ですが、自分たちの分会を支えてくださっているのは中央本部・地方本部、そして全国の多くの仲間であるということをお忘れはいけません。

沖縄地方本部

山里哲矢



9月7日から9月8日の2日間、第93回定期全国大会が新潟県月岡温泉華鳳にて開催されました。私は今回2回目の全国大会で最初の参加は4年前の沖縄大会でした。まさに、最初に大会会場に入ってから、最初に参加したことが、大会の規模の大きさ、参加人数が2000人前後と、すぐく沢山の全国の人が集まっています。最後に今回大会に参加された全国の皆様

では、ウクライナ戦争、新型コロナウイルス感染症、脱炭素、指定事業、RTGなど、全国の問題から、各地方、支部問題までさまざまな意見があり、活発な質疑討論が行われて、全国の皆さんの大会に参加する姿勢が積極的だと思えました。内容は聞いた事のない言葉などが出てきて、自分の勉強不足の為、なかなか理解出来ない部分もありましたが、とても貴重な勉強が出来ました。また今回新たに5分



退任役員あいさつ

前中央執行委員長 (日本海)

真島 勝重



中央本部専従役員として十二年間、一般の組合員には想像できないような貴重な経験をさせてもらえたこと、そして、全港湾の組合員として運動してきたことを誇りに思っています。

全港湾の運動は、他の労働組合には無い素晴らしい歴史があります。
第一に港湾産別運動の中で、今なお全港湾が中心的な役割を果たしてきたことです。産別労働運動、産別闘争などという文字は日本の労働運動から消えつつあります。当たり前だと思っている労働運動を世間一般の労働者は分かっていない。是非とも、この港湾という産業の産別労働運動を継承し、発展されて頂きたい。
第二に、全港湾の基本は、企業内労働運動の限界を克服し、たたかう労働組合の中心を担っていることです。多くの労働組合が企業優先、団体交渉もせずと言われたままになっっている現代で異質の存在

治が継続している。まったく必要では無い近隣諸国への対立の構図を深め、戦争へと危機感をあおる政治を許してはならない。
最後に、「人間万事塞翁が馬」、私が委員長として組合員にとって幸運だったのか、不運だったのかは容易に判断しがたい、今後の若い世代の奮闘を期待し、退任のあいさつとします。長年にわたり、ありがとうございました。

前書記次長 (九州)

松谷 哲治



第九三回定期全国大会において中央本部書記次長を退任いたしました九州地方長崎県支部の松谷哲治です。
コロナ感染症拡大の影響で活動が著しく制約された中で十分な取り組みができず、また自分自身も最後にコロナに罹患し全国大会にも参加もできず、全国の仲間の皆さんにお礼の挨拶もかなわないままの退任となり反省が残った一期二年間でした。
しかしながら、在任期間中

には仲間の皆さんからご指導ご高配をいただき心から深くお礼を申し上げます。
六〇歳を迎え、労働運動については一定の区切りをつけることとなり、交連労働協事務局次長と併せて八年間の単身赴任も終えることとなりましたが、今後は地元に戻り反戦・反基地・反核運動を中心に地域運動を生涯つづける所存でございます。
非常に厳しい時代ではあります。組合員ひとりひとりを大切に、鈴木誠一委員長を先頭に「一枚岩」となり団結を強め、急激に変化する社会情勢を的確に捉え、全港湾運動の歴史を踏まえつつ、全組合員の知恵と発想で更なる

労働運動の進化・発展しつつ

前中央執行委員 (関東)

佐藤 史生



去る、第九三回定期全国大会で中央執行委員を退任いたしました

ける「たたかう」全港湾であると確信しています。
最後になりますが、人生の役半分を全港湾運動に携われた事に感謝いたします。

ました関東の佐藤です。
二期四年という短い期間ではありますが大変お世話になりました。私は一九八三年二八歳で現在の職場の日本興運に入社しました。当時は組合もなく劣悪な環境の中で残業時間は一〇〇時間を超えること

が多く転職を考えていた時期に会社の先輩が労働組合を作った会社に労働条件の改善を求めようということになり、全港湾東京支部に加入しました。加入当時は会社側の攻撃を受けましたが全港湾東京支部の指導の下粘り強い交渉で未払い賃金の獲得や退職金の改定など、諸労働条件の改善がされました。これも組合の

事前届制という規制緩和が行われた結果、長年にわたってトラック労働者は長時間労働・低賃金となり今では労働者の全体が高齢化しています。

前中央執行委員 (東海)

鈴木 勝也



第九三回定期全国大会をもちまして中央執行委員を退任することとなりました。二〇

このような課題が山積していますが全国の仲間と中本部の連帯をより一層強めて運動の前進を期待致しまして退任のあいさつとします。

一五年から七年間、多くの仲間や、中央・地本・支部のご支援を受けながら、無事この時を迎えた思いやお礼・感謝を一言で言い表すことはできませんが、これまで本当にお世話になりました。全国の皆さんと共に、お互い自らの労働条件の改善、そして諸々の

新任役員あいさつ

中央執行委員長 (関東)

鈴木 誠一



第九三回定期全国大会にて中央執行委員長を拝命いたしました。関東地方の鈴木誠一です。就任にあたり決意の一端と共に、自己の紹介をいたします。
私は一九六六年生まれ今年五十六歳になります。都立高校新卒にて京浜港の船内作業の専業者である現在の関東港運(株)へ入社しました。入社後すぐに東京港大井頭MOCOンテナターミナルへ配属され、一二年前に横浜支部専従役員となるまで当該ターミナルにおいて船内、沿岸のコンテナ荷役に従事してまいりました。また、専業者の一名

た。全港湾への加入は入社から七年後の九二年、今年で加入三〇年になります。労働組合の無い職場でした。九五年の全港湾五〇周年の期に横浜支部執行委員、地本執行委員に任命されました。関東地本の各分会は企業内、職場内での力を集めたことと、仲間の力が集まることとで解決の道を拓くことは可能であると確信しています。様々な問題を抱える仲間を救済する。組合員と家族はもちろんの事、平和を希求し、国民の生活の維持、向上を求めたたい続けます。組合員に寄り添う「気さくな委員長」を目指します。全国の仲間の皆さんのご理解とご協力と全港湾の旗のもとでの強固な団結をお願いいたします。

副中央執行委員長 (四国)

橋崎 正伸



この度、第九三回定期全国大会におきまして副中央執行委員長という重責に選任されました。四国地方出身の橋崎正伸です。まずは今大会におきましても新型コロナウイルスの第七波が終息しきれない中での開催となりましたが、日本海地方のご尽力の下、無事通常開催できたことに感謝申し上げます。

国内に目を向けると、まだ終息の見えない新型コロナウイルスの感染拡大や、円安による物価の急上昇に、景気の回復の兆しが見えません。さらに追い打ちを掛けるように、港湾では脱炭素政策による雇用職域が奪われる問題など、政策による職域や雇用が脅かされる問題が発生し続けています。私の働いている坂

が標的にしたのは、軍事施設はもちろんのこと、港湾や原発であり、戦争で犠牲になっているのは戦争に導いた政治家ではなく弱者である一般国民です。今まで取り組んできた平和反戦・反核・脱原発運動をさらに強化しなければなりません。
国内に目を向けると、まだ終息の見えない新型コロナウイルスの感染拡大や、円安による物価の急上昇に、景気の回復の兆しが見えません。さらに追い打ちを掛けるように、港湾では脱炭素政策による雇用職域が奪われる問題など、政策による職域や雇用が脅かされる問題が発生し続けています。私の働いている坂

この戦争においてロシア

(6面から続く)

出港では、国の打ち出した国際戦略港湾で選定された水島港に、製造業が移転集約され続けており、港湾取り扱い貨物が激減し続けています。このような厳しい状況の中で、産別運動の重要性は理解しているものの、地方においては政治主導が引き起こしている地方間格差によって、統一的な思いも要求も掲げられなくなっているのが現状ではないでしょうか。

そういった現状を正面で受け止め、本音で議論し、ぶつかりながらも、目的と目標を明確にして運動を展開しなければなりません。このような問題を解決するためや、組合員が本音で議論できる環境を構築したいと思っています。

たたかえる全港湾が、不甲斐ない労働界の先頭に立ち続けられるように、微力ながら精一杯頑張りますので、ご指導ご協力のほどよろしくお願い致します。仲間の皆さん、共に団結して頑張りましょう！

中央執行委員 (東北)

二本柳 英樹



全港湾の組合の皆さんお疲れ様です。今期から中央執行委員になりました、東北の二本柳です。私が組合員になり三三年になります。はじめのうちは、組合活動というものが何かわからないまま、動員などに召集されていました。それがいまでは、分会の執行部からはじまり、支部書記長、支部委員長、地本副委員長、地本書記長、と歴任してきました。現場一筋で頑張ってきたつもりでしたが、先輩の後押しもあり組合員ひとりひとりの為にたかかってみようという思いになって、今日にいたります。全国各港

ではいろいろな問題に直面し

中央執行委員 (関東)

古田 将也



第九三回定期全国大会におきまして、中央執行委員に選出されました関東の古田です。

私は二〇〇三年に全港湾東京支部労働者供給事業の日雇い組合員として加入しました。職種は海上コンテナのドライバーです。

供給先では他労組から供給されているドライバーとの格差や差別もありました。当時、全港湾からの供給というだけで一ヶ月の就労日数が十程度しかなかったと記憶しています。しかし、全港湾から供給されているというプロ意識をもって、信用を勝ち取

ていた頃は不安や不満な気持ちが多かったことは間違いありません。今現在、非正規雇用者が拡大するなか、夢や希望を持ってない世代が増加していると感じています。今一度、労働組合の必要性、全港湾の取るべき運動を再認識し取り組む所存であります。

中央執行委員という大役を仰せつかり、まだまだ未熟者ではございますが、精一杯に頑張りますので全国の仲間の皆様のご指導とご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

中央執行委員 (四国)

元木 啓次



ことにより、四国から私が中央執行委員に選出することになりました。

八月二十八日に行われた第四八回四国地方定期大会で重要課題項目として「①坂出港の雇用問題」、「②石炭火力発電所休廃止による雇用問題」、「③高速道路ETC専用化による雇用問題」と三点の雇用問題を取り組むことに決定しました。これから四国の現状

を伝えていくことはもちろんのこと、国の政策により、本定期大会でも全国の仲間の皆さんが雇用・職域を脅かされていることを再確認し、改めて中央執行委員の重責を認識しました。

これまで、全港湾の運動として沖繩平和行進をはじめ、各種会議や要請行動に参加し、四国の仲間はもちろんのこと、全国の仲間の皆さんとも宜しくお願致します。

中央執行委員 (東海)

内田 剛



象といわれる程の連日猛暑の中、作業していただいた組合員の皆さんには頭の下がる思いです。

今、港湾で働く組合員の中には厳しい労働環境の中、日々の作業をしている組合員もいると聞いております。

慢性的な人手不足の為、一人一人の負担が大きくなり、労働者が疲弊しています。この現状を打破するために

第九三回定期全国大会において中央執行委員に選出されました東海地方清水支部の内田剛です。

今年梅雨明け宣言が非常に早く、気温が上昇し異常気象といわれる程の連日猛暑の中、作業していただいた組合員の皆さんには頭の下がる思いです。

今、港湾で働く組合員の中には厳しい労働環境の中、日々の作業をしている組合員もいると聞いております。

慢性的な人手不足の為、一人一人の負担が大きくなり、労働者が疲弊しています。この現状を打破するために

中央執行委員 (沖繩)

諸見 力



も労働者の団結、企業を巻き込んでの魅力ある職場作り、また地方、国に働きかけ魅力ある港湾を作っていくかなければならないと思います。

私が全港湾の組合員になったのは、一九九一年で三〇年ほど経っておりますが、全港湾での経歴は浅く、大変不安な思いがありますが、皆様により選任いただいたことを真摯に受け止め、全港湾の一員として自分の役割を認識し努めていきたいと思っております。

「基礎体力」だと考えています。その基礎体力を中央本部に結集し、港湾産別運動の強化、労働運動の強化、組織運営の強化に繋げ、全港湾が更なる飛躍に動かなければならないと考えます。沖繩地本を紹介すれば、この三、四年で先輩方々の引退、離職により地本の平均年齢はグッと下がり、今では僕ら年代が先輩と言われる年齢になりました。

皆さんにはご迷惑をおかけしました。この度、役職は変わりますが改めて全港湾運動の中核として邁進する機会を頂いたことに、感謝申し上げます。全港湾の団結力、行動力、組織力は、北海道から沖繩までの九地方全ての仲間が色んな事を言い合える、どんな時でも集まれる、そして集まった仲間が楽しく交流できると感じます。生意気な事を言いますが、全港湾中央執行委員に選出頂きました、沖繩地本の諸見力です。全国の仲間からのご指導賜り、共に精を尽くして行きたいと思っております。宜しくお願い致します。

全国港湾結成50周年記念祝賀会開催

全国港湾労働組合連合会（全国港湾）は2022年9月29日、横浜市ロイヤルホールヨコハマにおいて、結成50周年記念祝賀会を開催した。

記念式典には組合員や組合員OB、友誼組合や政党・行政・業界団体・マスコミ関係などの関係者ら約350人が出席し、柏木50周年記念祝賀会実行委員長の開会宣言を筆頭に、全国港湾真島委員長のあいさつ、来賓祝辞として日本港運協会小野副会長が久保会長のあいさつを代読、開催地として横浜港ハーバーリゾート協会藤木会長からの祝辞、全日本港湾運輸労働組合同盟日吉会長からの祝辞、行政関係から国道交通省並びに厚生労働省からの祝辞を述べた。

最後に、全国港湾竹内副委員長の閉会あいさつを頂き、結成50周年記念祝賀会を締めました。

全国港湾は、1967年9月、マトソン社によるコンテナ船が就航し、コンテナ問題について、1968年3月7日、各単組は連署で日本船主協会、日本倉庫協会、日本港運協会の3団体に拘束8時間制、時間外労働の50時間規制、22時以降の夜荷役廃止、日祝完休などの「魅力ある港湾労働の基本的な考え方」を申し入れた。

その後、六大港船内関係労組の提唱により、港湾労組全国集会有馬で開かれ、全港湾、日港労連、同盟、単独組合等が組織をこえて集まり、「一致した点についての共通の課題を統一して行動する」ことを確認し、1968年10月11日、「日曜祝日完休獲得全国港湾労働組合連絡会議」（全国港湾の前身）の結成（中央7単組、地区7港）へと繋がり、魅力ある港湾労働を目指し団結を確認している。



全国港湾第一五回定期大会開催

真島委員長が就任、新執行体制、運動方針を確立

全国港湾は九月二十八日、委員長(日港労連)松谷中執(二十九日、第十五回定期大会(全港湾)、佐藤史中執(全をロイヤルホールヨコハマで開催した。全国港湾の大会にの四名が今大会で退任した。ついては、五〇周年記念祝賀会もあり、出席者は総勢一九九名で、全港湾からは二名(大港労組)と石渡代議員(検数労連)が務めた。役員改選については、柏木島書記次長(日港労連)を選

委員長(日港労連)松谷中執(二十九日、第十五回定期大会(全港湾)、佐藤史中執(全をロイヤルホールヨコハマで開催した。全国港湾の大会にの四名が今大会で退任した。ついては、五〇周年記念祝賀会もあり、出席者は総勢一九九名で、全港湾からは二名(大港労組)と石渡代議員(検数労連)が務めた。役員改選については、柏木島書記次長(日港労連)を選



「二〇二二年度末闘争については、秋の中央行動を十一月九日、十日に予定し、二三春闘については、中央委員会を二月七日、八日に開催し、春闘方針を決定、二月十五日に第一回中央港湾団交を予定したいとした。

「二〇二二年度の主な取り組み経過(案)」、「二〇二二年度運動方針(案)」、「産別ストライキ権の確立について(案)」、「全国港湾規約改正について(案)」等すべての議案を可決、二〇二二年度運動方針を確立した。そして、最後に大会宣言並びに特別決議を採択し大会を終えた。

告知板

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|---|---|---|--|---|---|---|---|---------|
| 北海道地方本部
八月二十五日
執行委員長 川村俊、副執行委員長 秋山光明、書記長 中西介一、書記次長 川奈部若之、執行委員 会田英勝、松浦芳典、坂東弘一、上島拓、三浦博、会計監査委員 高坂治男、加々谷究 | 日本海地方伏木支部
八月二十日
執行委員長 城光茂、副執行委員長 青山康治、中沖恒、書記長 小森徹也、執行委員 寺林壮晴、山崎賢一、本川富久雄、高橋和人、杉江裕一、大門晃一、柏正樹、太田志信、櫻井晴城、会計監査委員 菅池隆太、梶谷卓哉 | 日本海地方敦賀支部
八月二十一日
執行委員長 北村司、副執行委員長 藤田和憲、書記長 山田明彦、執行委員 山田恭史、森勇輔、藤田康弘、百田聖治、辻弘成、山本清人、松田大、前川聡史、会計監査委員 岡野翔、畑中裕貴 | 日本海地方七尾支部
八月二十一日
執行委員長 茶畑芳郎、副執行委員長 平野昭、書記長 下地真史、執行委員 中尾哲、干場敦、小林創史、北橋謙、会計監査委員 西崎謙、黒澤誠、組合書記 深浦お村勇一、会計監査委員 段下哲也、岩澤誠 | 日本海地方舞鶴支部
八月二十六日
執行委員長 森口一男、副執行委員長 堤信義、書記長 合林真吾、執行委員 川端勇志、北原優、小嶋卓也、会計監査委員 神社正悟、仁谷悟 | 日本海地方境港支部
八月二十六日
執行委員長 日本海地方境港支部 | 日本海地方本郷支部
八月三十一日、九月一日
執行委員長 鈴木龍一、地方副執行委員長 面谷真奈樹、佐藤正巳、地方書記長 山賀茂、常任地方執行委員 城光茂、茶畑芳郎、北村司、森口一男、中村文隆、地方執行委員 青山康治、地方会計 | 東北地方八戸通運支部
八月二十五日
執行委員長 吉田一夫、副執行委員長 三浦清治、書記長 三浦祐理、執行委員 狩守覚志、清川清志、秋田国松、三浦章、松原信幸、板橋淳、下村勇一、会計監査委員 段下哲也、岩澤誠 | 東北地方横濱支部
八月三十一日
執行委員長 鈴木誠一、副執行委員長 鈴木誠一、副執行委員長 武口義人、書記長 原田雄司、執行委員(財政) 篠原みちる、執行委員 元木啓次、執行委員 伊達健大輔 | 東海地方清水支部
八月二十一日
執行委員長 内田剛、副執行委員長 鈴木勝也、近藤信介、書記長 樋口万浩、執行委員 坂本幸治、松本栄二、進一、書記次長 込山一、分久保田稔、南修三、廣渡信 | 東海地方古屋支部
八月二十八日
執行委員長 杉本恒、副執行委員長 藤井将俊、宮部行哲、書記長 西脇敬、執行委員 上條清隆、彦坂伸良、羽賀達也、加藤宏昌、赤木敬、委員 木村幸嗣、遠矢進一、榊原崇、六藤佑允、会計監査委員 込山一、原田雄司 | 東海地方関門支部
八月二十六日
執行委員長 法本健吾、副執行委員長 津々見英一、書記長 山田憲司、執行委員 守島晋二、倉光健一、伊藤俊明、藤原謙、栗崎康幸、湊一志、岡田信昭、他村龍男、山本裕善、高野好司、三浦晃嗣、山下隆史、会計監査委員 井上孝信、野坂晴也、顧問 山田高志、村永孝司 | 九州地方長崎県支部
八月二十七日
執行委員長 小野圭一朗、副執行委員長 安部政治、福江浩二、宮崎功大、書記長 松崎大悟、書記次長 田島耕一郎、執行委員 濱田慎也、金子力英、村岡宏一郎、清田洋輔、杉岡健一、梶山隆史、福江浩二、坂本大、道添雅貴、特別執行委員 福田康博、会計監査委員 小川内浩、岡井大輔 | 四国地方本部
八月二十八日
執行委員長 橋崎正伸、副執行委員長 菅剛正、書記長 元木啓次、執行委員 伊達健大輔 | 共同デスク一同 |
|---|---|---|--|--|--|---|---|---|--|---|---|---|---|---------|

- | | | | | | | | | | |
|------------|----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 北海道) 川奈部若之 | 東北) 舟生 剛 | 日本海) 藤田 和憲 | 東海) 石原 茂治 | 関西) 中條 隼人 | 四国) 川井田倫明 | 九州) 竹田 英弘 | 沖縄) 津々見英一 | 本部) 山里 哲也 | 本部) 松田 里枝 |
|------------|----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|